

会議の開催結果

1 会議名	第3回 行政改革推進懇話会2005
2 開催日時	平成17年9月16日(金) 午後3時～午後4時30分
3 開催場所	さいたま市役所 議会棟2階 別館特別会議室
4 出席者	<p>(委員)</p> <p>委員長 本田 弘</p> <p>副委員長 山田 宗一</p> <p>委員 池澤 幸一 石関 精三 石田 武</p> <p>近藤 雅透 坂本 和哉 富田 新太郎</p> <p>中村 豊子 長澤 岩作 西川 雅史</p> <p>森田 勝利 吉野 喜八</p> <p>(事務局)</p> <p>総務局 総括参事 村田 謙治</p> <p>改革推進室 副参事 森田 治</p> <p>主 査 中野 明彦 佐野 篤資</p> <p>主 事 高橋 格</p>
5 議題及び公開・ 非公開の別	議題は、会議次第に示すとおり。 / 公 開
6 非公開の理由	—
7 傍聴人の数	1名
8 審議内容	別紙のとおり
9 その他	<p>(会議次第)</p> <p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>「行政改革推進プラン(事務局素案)」の修正について</p> <p>3 閉会</p> <p><資料></p> <p>1 さいたま市行政改革推進プラン(事務局修正案)</p> <p>2 懇話会委員 意見一覧</p>

行政改革推進懇話会 2005 会議録

(本田委員長) 本日の議題「行政改革推進プラン(事務局素案)の修正」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) まず最初に、本日の会議において各部局の「改革すべき個別事業」を皆様にお示しする旨を申し上げたが、各部局との調整など、その取りまとめに時間を要しており、本日は用意できなかったことをお詫びする。次回第4回の会議には、お示ししたい。

<資料1及び資料2に基づいて、素案の修正箇所を説明>

(富田委員) 一般市民が見てもわかるように、資料1の10ページにある「PFI」などについては、注釈をつけるとのことだったと思うが、今回それはどのようになっているのか。

(事務局) 今回は用意していないが、注釈については本文の下段に入れる予定である。

(西川委員) 資料1の4ページに「公共サービスの多元的な推進」とあるが、「公共サービスを推進する」とは言わないのではないか。「公共サービスの提供手段を多元化する」や「質の高い公共サービスを多様な主体によって提供する」などにしないと文章として成り立たない。

また、改革の全体像の2つの大きな柱があるが、目標Ⅰ「公共サービスの多元的な推進」は多元的な提供手段を掲げており、目標Ⅱ「効率的な行政経営システムへの転換」は目的を示している。手段と目的が並列されているのは違和感がある。

(事務局) 「公共サービスの多元的な推進」に関する部分は、誤解がないように修文したい。

(西川委員) 今回のプランでは、受益者負担を主張しているが、税から料金へということだと思う。「効率的な行政経営システム」とは、スリム化に向けて歳出を削減する一方で、財政状況をみて産業振興も行い、歳入も増やしていく、という両面のことを言っているようだが、「効率的な行政経営システムへの転換」という大きな目的に対する明確な手段が見えない。

また、「市民の視点に立った行政体制の確立」とあるが、行政体制のスリム化の話であるのであれば、「市民の視点に立った」などと書かずに、そのまま「行

政体制のスリム化」としたほうがよい。

(本田委員長)「多元的な」という日本語は難しい言葉だ。「多元」と「多様」ではどう違うのか。「多様」の方が分かりやすいのではないか。

(西川委員)「多様」はクロス、新たな軸を増やさずにバリエーションを増やすことであり、「多元」はそれに新たな軸を設けることだと思う。

(事務局) 難しい言葉は極力わかりやすい言葉に改めたい。

(本田委員長) 目次のⅠの1(1)にある「地方自治体」は「地方公共団体」に、3ページの下から2行目「尊い」は「貴い」に、6ページの下から5行目「さまざまな主体が…」は「さまざまな主体による…」にした方がよい。7ページの下から2行目「…仕組みづくりに生かすとともに、行政内…」の部分は、文章が長いので、「…仕組みづくりに生かします。また、行政内…」というように文章を区切った方がよい。それから、8ページの2行目「また、政策づくり…」を「さらに、政策づくり…」に、8ページの13行目「…まちづくりを担うことにより、区民の意見を…」を「…まちづくりを担うべき区民の意見を…」に変えた方がよい。それから、10ページの最終行にある「より公共サービスの提供に…」は、「より一層公共サービスの提供に…」にした方がよい。あと、11ページの13行目に「局長、区長」とあるが、両者は並列ということで良いか。区に予算編成権まで与えることはどのように考えているのか。

(事務局) 局長と区長は、並列ということで考えている。また、区に予算編成権を与える件については、今後の検討課題であり、今回のプランでは記述しない。

(本田委員長) 14ページに「庁内公募制度等」とあるが、「何について」なのか、市民に分かりやすくしたほうが良いのではないか。

(事務局) 例えば、課長職などのポストへの公募制などを想定している。

(本田委員長) 16ページの下から5行目「また、本市の内部情報システム…」の文章は、長いと思う。「電算経費が肥大化しており、こうした要因を除去し」の部分を一度区切って、「電算経費が肥大化しています。そのため、こうした要因を除去し」に改めてはどうか。それから、17ページの10行目にある、「維持補修の平準化」という部分は、どのようなことなのか、市民に分かりやすい表現に変えた方がよい。それから、自主財源の部分で、17ページの下から3行目「滞納整理の強化」とあるが、「強化」という表現は、少しきつい表現ではないか。

自分で自主的に納税するような仕組みづくり、雰囲気づくりが先決であり、大切なのではないか。それから、18ページの4行目、「企業誘致などを積極的に取り組む」の部分は、「企業誘致などに…」ではないか。あと、19ページの4行目に、各種行政サービスについて、「有料化を含め検討」という表現があるが、「慎重に検討」としたほうが良い。

最後に、20ページの「行政サービスのノンストップ化やワンストップ化」は、どのようなことか。シンガポールで行っているようなことか。このように解釈がいろいろとできるような表現には、注釈を付けてほしい。そして、次回は、コメントなしで、全体を通した資料がほしい。

(石田委員) 目標のIについて、「公共サービス」を行政以外の主体も進めていくことを目標とするようだが、その行政以外の主体が何か、あいまいである。市民や民間などとあるが、「市民」とは公共サービスを受ける側を想定してしまう。行政に代わって公共サービスを行う主体が何かをより具体的に明確にすべきである。

区民会議の充実とあるのは、行政施策の一環としてのものなのか、市民が主体となった提案を充実させることなのか。また、区への権限移譲とあるが、区へ権限を移譲させることと区民会議の充実というは、別のものなのか、もう少しつながっていることなのか。

(事務局) 区民会議は、区民の意見を吸い上げて区の行政に取り入れていこうとするもので、ある意味では、区への権限移譲と区民会議とはつながるものかと思う。

(石田委員) 目標の2本柱として、公共サービスの主体についてと行政のスリム化が掲げられているが、区民に身近なまちづくりを行う場合、どちらの目標に沿ったものになるのか。

(坂本委員) 浦和区の区民会議に入っているが、現在区民会議の主体はコミュニティ関係、コミュニティによるまちづくりにある。行政に対しての要望や意見を出している部分もあるが、地区内のコミュニティづくりをどうやって作っていくかを中心に活動を行っている。区民会議での報告会では、区の特徴ある事例もあるが、

文中にある「地域のさまざまな課題の解決を図り、…」を行っているかは疑問があり、「魅力あるまちづくりのための提言活動…」が第一義的になっている。プランの内容の見直す必要もあるかもしれない。

(森田委員) 区民会議での提案の取り上げは難しいと思う。区の独自性を出すように言われるが、提案をすると本庁で全市的な対応との兼ね合いにより断られてしまうことが多い。

(本田委員長) 行政区であり、自治区ではないのでどこまで独自性を認めるか、区政運営のあり方を見直すことなどを検討しないと難しいと思う。

(事務局) 区長の権限が全くないわけではない。予算ではまちづくり推進費という各区約1億円の区長権限で決められる予算がある。ただし、約1億円の内訳は、土木費が大半を占め、区の独自性を発揮できていないとの現状もある。

(吉野委員) 私も区民会議に昨年までいたが、まちづくり推進費は土木関係の予算が大半を占めていて、区民会議で使うお金はほとんどない。中央区などは旧市域がそのまま区になっており、昔であれば市がすぐやってくれたことができなくなって、不便になっている。区の特色を出すにはもっと区長に権限を与えて、まちづくり推進費の予算を増やすべき。

(事務局) 今、関係課で区のあり方の検討をしているが、予算配分を大きくすることは全体の厳しい財政状況からは難しいかもしれない。市全体を考えた事業を重視するのか、区の独自性を重視するのか、難しい問題である。

(西川委員) 受益と負担という大きな背骨をもって考えれば、区民会議の予算や区の権限についても提案ができると思う。例えば区に課税権、徴税権を与えるなどによって予算をもらうのではなく、自ら確保することに切り替えることも考えられる。区でも、自分達で財源を準備する発想も必要だ。

(事務局) あくまでも行政区であり、1つの市であることを考えると難しい。それこそ、これまでやってきた合併ではなく、分割となってしまう。将来の大きな課題である。

(西川委員) 行政区であっても、現在の制度で十分できることがある。例えば、区で収納した税収のうち10パーセント分をボーナスで区の予算にするなど、工夫ひとつで先ほどの区のまちづくり経費の充実などに発展させることはできる。

(事務局) 基盤整備に各区で差がある中、難しい面もある。

(長澤委員) 市民負担のあり方の中で「受益者負担の適正化や公平性」とあるが、適正が良いのか、市民負担を少なくしていくことが良いのか。委員長が言うように、慎重な検討が必要であり、文章についてもよく考えたほうがよい。

(森田委員) 受益者負担の公平性に関連して、合併に伴う使用料の全市的な統一が課題となっている。しかし、施設の設置目的や性格もさまざまであり、設置目的などにも配慮しなければならないと思う。

(西川委員) さいたま市の場合、財政状況は決して悪化している状況ではなく、他の都市と比べれば健全であり、今すぐにやらないと大変なことになるわけではない。

(事務局) 市民負担のあり方で、ごみの有料化などは、合併当時の懸案事項になっており、今回のプランの具体的項目でも出てくると思う。

(吉野委員) ごみの有料化については、中央区の区民会議でも話題になっており、ごみが無料化になってから、ごみ出しのモラルが低下し、ごみの量も増えたと聞く。

次回は、10月19日(水) 13時30分から別館2階特別会議室にて行う。